

「稽古事」から「興行」へ？

——将棋と文学の出会わない雑誌としての

『将棋新報』

瀬尾祐一

という形で解きほぐしつつ、専門的知識を供する媒体としてのあり方と、広範な読者に訴える媒体としてのあり方の両者に折り合いをつけるため、『将棋世界』において、同時代の愛棋家＝作家による寄稿が求められていたことが示されている。

本論文では、矢口論文で示される主題のパラフレーズを引き継ぎつつも、専門誌と文学者の間に見られるこのようなあり方が未だ自明ではない時代に目を転じてみたい。そのうえで、作家が専門誌に関わらないという事態を記述することを通じて、将棋と文学が関わるといふ事態の特異さを理解する手立てにしたい。

『将棋は学問です、こちらの先生方が医学を研究していると同じ事なんです
「マア、呆れた、学問なんて、将棋は床屋とか車屋のおつ、さんが指してるでしょう、あゝ云ふ人達に学問の研究なんか出来るでしょうか。」

『将棋礼賛（其一）』『将棋月報』五月号（一九二九）傍点原文

一 はじめに

「将棋と文学」という主題のもとで検討を行いうる対象のひとつに、商業専門誌が挙げられる。本論集所収の矢口（二〇一八）では、この主題を「将棋雑誌」としての書き手としての作家」

ここでは、作家と専門誌の出会わない場の一例として『将棋新報』（明治四十一年二月～大正一二年八月）をとりあげる。『将棋世界』上で作家が要請されるにあたって認められていた課題を、「商業専門誌が、広範囲にわたって読者を維持・獲得することを目的として、専門的知識を教授する媒体としての性格と非専門的情報を掲載する媒体としての性格の間で、どのように折り合いをつけるか」と定式化するなら、『将棋新報』において訴求をめぐるこの課題は、どのような形であらわれ、どのような人たちで対処されていたのか。本論では、『将棋新報』自身が宣言する役割に注目することで、この間に答えていきたい。

本論の構成は以下のとおりだ。まず第二節では、従来の将棋史では焦点があたりにくかった『将棋新報』および関連団体と

しての将棋同盟社についての基本的な情報を述べる。続いて三節では、『将棋新報』上での言明や目次構成から、雑誌の性格を指摘する。この節での検討を踏まえて、四節では『将棋新報』を芸能の商品化という大勢の中に位置づけることで、文学と将棋が出会うという事態の意味を探っていく。

二 『将棋新報』と将棋同盟社

本節では『将棋新報』の内容に関する分析に進む前の準備として、雑誌の基本的な特徴を、将棋同盟社という団体との関係、とりわけ雑誌の書き手とコンテンツの二つの面から確認する。

二一 将棋同盟社の設立と書き手の供給

一九〇八（明治四一年）九月一日、社主・黒岩周六の趣味の広さもあり娯楽記事の開拓に熱心だった『万朝報』¹の一面で、事前に選抜していた高段者たちの対局の棋譜が掲載された。

その三か月後の同年一二月、『将棋新報』が将棋新報社から発刊された。将棋同盟社の設立は、雑誌の発刊からさらに数ヶ月遅れてのことだった。団体は次に述べる定式会、つまり定期的な公開対局の場の主催を主な活動としていたが、早くも第二号で次のような社告が出ていることは興味深い。

購読者を会員組織として、市内の人々のために毎月二、二回の定式会を催ふし（略）候へ共「ば」、購読者中にて毎月三十錢以上五十錢以下、（雑誌共）の会費支出のもの百人を得ざれば会場維持の方法がたし事と存じ候に付暫く時機を待ち兎も角購読者諸君の御意見を伺ひ置き候ふ

「社告のいろいろ」『将棋新報』一巻二号（一九〇九）

但し旧字体は新字体にあらためた。以下同じ

雑誌の発行による読者の組織化は、定式会開催の下準備となっていた節がある。当時の将棋界の関係者にとって定式会が重視されていたことが察せられる。

一九〇九（明治四二年）八月に結成された同盟社（発足当時の名は将棋同盟会）は、その後雑誌にとって主要な書き手を供給するとともに、団体の分立に伴って雑誌を機関誌化することになる。後で紹介する雑誌目次からも分かるように、団体と雑誌の関係はまずもって人材面で密接だった。そもそも雑誌社自体、『万朝報』で将棋や相撲の記事を担当していた三木貞一が主催したものだということもあり、当初から万朝報の棋戦出場者が多く書き手や評者として登場していた。雑誌原稿の多くが棋士たちによる無報酬か、それに近い対価での協力だったとくり返し述べられている。雑誌のメインコンテンツとなった講座

類は、そのほとんどが棋士の名の下で書かれていた。

二二二 定式会によるコンテンツの供給

書き手の面に加えて、雑誌のコンテンツの面での関わりも確認しておこう。

同盟社は二十名程度の棋士を抱える一方、それとは別に「毎月三十銭を拠出するもの」を正社員としており³、一定の技量を備えた人々に加えて、一定の社費の支払い能力を備えた人々を取り込む会員制をとっていた。後年（一九二〇年）のデータになるが、『将棋新報』に掲載された会員リストから支援者層を推測するならば、東京府・東京市、とりわけ本所・深川・日本橋・京橋・本郷の在住者が多い⁴。そもそも、同盟社の発足時にあたっては日本橋区を中心とする商人らの支援も大きかった⁵。いわゆる「下町」への支援者層の偏りは、これらの会員が所属棋士の稽古筋であったり所属棋士が師範をつとめる将棋会所の来訪者であったりするなど、稽古を受ける「客」としてすでに棋士と知遇を得ていた人である可能性が高いことを示している。

そして定式会には所属棋士に出席義務が課せられていたこと⁶、会のおほとんどが日本橋・京橋の貸座敷で開催されたこと⁷、参会者を意識して会を居心地のよい場所にしようとする工夫が

随所に施されていたこと⁸、会の出席にあたって社員の参加を無料にしていたこと、社員以外も参加可能な開かれた場だったことなどから、定式会が愛棋家⁹支援者への支援の見返りのための場であり、また参会者の中から社員となる人を発掘するための場だったことがわかる。当時の雑誌は、定式会という場を次のように伝えている。

此会〔定式会〕は同盟社の棋士が技術の研究を兼ねて親睦を計り来客に対しては対局をお目に懸けると云ふのが主意となつて居りますので来客諸君は此日には十分各棋士の指口と体度とを見て参考とも為し楽しみとも為すことが出来ます

〔天狗将棋会の発案〕『将棋新報』二巻四号（一九一〇）

定式会は、『将棋新報』にとつてもまた重要な原稿の供給源だった。所属者による継続的な棋譜の生産を行う団体とのつながりにより、雑誌は新聞などには出さず将棋新報でしか見ることのできない棋譜を、常に独占的に供給することができた。やや後の時代の雑誌に掲載された言を見てみよう。

本誌が斯く永続して行くのは記者だけの手柄ではありませ
ん、(略)第二には同盟社の棋士が定式会に於る棋譜を登載す

ることを特約して居てくれるので斯界に於ける新しい智識を供給することが出来るためもあります。単に棋譜と云えば昔からのものが何幾もあります。斯るものにも昔のままばかりでは固定して面白くありません。新らしき時代には又新しき指しぶりも顕われますので、何しても生れた人が新らしく指たものには別の又新らしき気分が迸ぼしって居りますので、必ずしも棋譜でさえあれば昔も今も同じであると申すことは出来ません

「棋壇近況」『将棋新報』九巻四号（一九一七）

傍線部は引用者。以下同じ。傍点原文

このように、団体にとつても自らを存続させるうえで重要な活動だった定式会の主催は、同時に雑誌にとつても大きな意味を持つていた。後に見るように、定式会の棋譜は毎号「現今名家手合」として継続して掲げられ、雑誌の主要なコンテンツである「講座・解説物」の主軸を担っていくこととなる。

三 雑誌の性格の検討

検討する『将棋新報』が、その発刊時から書き手やコンテンツの面で、同時代の棋士団体と深い関係を持つていたことを述べた。団体とこのような関係を持つた『将棋新報』は、具体的

にどのような内容を盛り込むべきとされていたのか。ここでは、『将棋新報』自身が明示する役割や、その役割を受けてどのように誌面が構成されていたのかを明らかにしたい。そうすることで、広範な層に訴求するいうときに、文学者の執筆を求めるとことは異なる方策が取られていたこと、ゆえに将棋雑誌といえどもその「文学」との関係は、後継の雑誌と大きく異なるものであることを確認する。

三―「研究」のための雑誌

棋譜だけを並べたかつての『将棋新誌』などと異なり¹⁰、そもそも『将棋新報』にはさまざまなことばから成る文章が載っており、それまで定式会とセットで発刊されていた定期刊行物とは一線を画していた。つまり『将棋新報』では、後の『将棋世界』と同様、将棋に関する専門的な知識以外の情報も積極的に掲載されうる余地があった。

しかし、雑誌が自らに課した役割についてくりかえし言及している箇所を見ると、『将棋世界』とは異なる自己規定が見えてくる。「本誌は●●にとつて有用である」「この雑誌は●●のためのものである」と明言がなされるのは、発刊から数年間が特に顕著である。ここでは、発刊からまだ幾何も経過していない頃に見られる自己規定をいくつか引用してみよう。

一寸将棋の練習に就て一言いたしますが将棋は習ふには左程困難なものではありません、(略)但し習ふにも道がありません唯滅茶苦茶に指して居つては何時迄経つても進歩しません。其れには定跡といふものがあつて駒落は駒落、平手は平手の指方がありますから定跡を稽古しなくては不可ません、将棋は一に定跡、二に寄せ、三に詰と云ふ位で定跡が一番必要であります、其れゆえ本誌に於ても定跡講義は最も力を尽くしてあります。又現今名家手合といい、名家棋譜といい多少は違つても皆定跡に依つて指してありますから之れを順序良くお調べあらば直に長足の進歩を来すようになります

「雑説『将棋新報』一卷七号(一九〇九)

〔定跡を研究することによつて弱くなつた、という投稿に答え
て〕

定跡を稽古せずに指して居る人は所謂笨党で初段へ二枚落ち位までは自流の力で指しましてもソレから上へは十年たつても決して上達はいたしません(略)若し心棒「ママ」して定跡に依つて稽古いたしますと段々将棋と云ふ物の真理が分つて参りまして笨党の指すのが隙だらけに見えて参ります(略)。

従来の定跡書に依りますと昔の東海道五十三次を歩いて行く如

きものでありましたが新報の定跡講義は之を汽車で行くやうに速成せしめんと考へてありますがよしや徒歩と汽車ほどの相違はなくとも普通汽車と急行車ぐらゐの便利はあらうと思ひます

「定跡を字ばずして将棋の上達せし人ありや」

『将棋新報』一卷八号(一九〇九)

将棋を指すならば勝たなくては娯楽の目的を達しません、強くならうとする希望を抱いて居らなくては娯楽になりません、将棋新報は読者諸君に此娯楽の目的を達せしむべく種々の材料を供給して行くのでありますが、ソレには毎度申す如く定跡の研究が第一の要点であります

「将棋は如何にして勝ち如何にして負けるか」

『将棋新報』一卷九号(一九〇九)

これらの文章から、『将棋新報』が(少なくとも発刊当初において)自ら明示的に押し出していた役割は、読者の定跡研究に資する教材であつたことが理解できる。定跡を研究する必要性を説く記事は、定跡の研究に資する雑誌としての、『将棋新報』を打ち出す文章中に多く掲出されている。たとえば、はじめの二つの引用は進歩・上達という技量の向上に資するためとして明示されている。三つ目の引用では、将棋に興じる中で果たさ

れるべき目的（勝つこと）を置いたうえで、その目的を達成するために定跡研究が必要であること、定跡研究のためには『将棋新報』が有用であることが並べられ、将棋の楽しみと定跡研究の必要性と『将棋新報』の有用性が結びつけられている。ここから、少なくとも発刊当初において『将棋新報』は、定跡を「習う」「稽古する」ための雑誌として登場していたことがわかる。

定跡研究の必要性を読者へ啓蒙するという取り組みは、発刊から数年後に変化を見せ始める。たとえば発刊三年目に入ったある号では、次のように宣言している。

将棋新報は平易を旨として定跡の講義を出し之まで我流に指して居た処の笨党に対して本筋のことを吹き込む考へであつたが読者は兎角に研究よりも噛み合ひを好んで定跡に依つて順序に上達するのを面倒のやうに心得て雑誌を引續て研究することを中止し相手を求めて指し合ふ（略）を楽しみとするものが多い折角雑誌で気永に講義しても面倒がつて喜んでくれぬのは困る次第である。併し何百人の読者は第一号より引き続き愛読して居てくれるから之れ等の人々は必ず利益を得て居ることであらうと考へる故に本雑誌は益す今の目的を貫く主意ではあるが然りとて初心者に分らぬと云ふ人のあるのに「何に分らぬ

事はない」と威張て居ても読者の意に背くことゝなるので今後は時々笨党の喜ぶことも掲載して行く事に致さうと思ふ

「笨将棋」『将棋新報』三巻四号（一九一）

ここに見られるのは、定跡研究に馴染みのない「笨党」にも受け入れやすい、ごく平易な内容の講座を置く試みだ。教材の易化を図り、より研究意欲やレベルの低い者にあわせて誌面づくりを行おうとしているのが見て取れる。同種の試みは、三年ほど経過した「初心者への記事」〔『将棋新報』六巻三号（一九一四）〕にも見られる。要約を示すと（「」内は引用部）、『将棋新報』は研究材料も載せていく方針であり、従来定跡の変化だけを並べるだけでなく、いちいち講義をつけたほうがいいということをやつてきた。しかし「多くの読者中には今一層初心のものを掲げよとの注文が沢山ありまして」、これももつともなことなので「極々平易で如何なる初心者にも心に入るように将棋の心得から定跡のお話しを掲げることといたしました」。このような平易な解説は、力量のある人ではなく初心者にも読んでもらうもので力量ある人は大目に見てほしい——。このような文句の下、同号から始まる「将棋魁之巻」では「将棋の上達は先づ定跡を学ぶに在り」と、あらためて定跡を学ぶことの必要性が、戦争における陣法の比喩をまじえながら丁寧な解説され

る。発刊当初の自己規定と数年後の文章を比較すると、定跡研究の必要性を説き読者を啓蒙することから、啓蒙に与することのない読者層（研究よりも囃み合ひを好んで定跡に依つて順序に上達するのを面倒のやうに心得て雑誌を引続きて研究することを中止し相手を求めて指し合ふ）者たち）のため誌面自体を変えてゆこうとすることへ、雑誌の取り組みに変化が生じていることがうかがえる¹⁾。

しかしながら、本論でもっとも注目したいのは、この変化の中でも雑誌が自らに課した教授材的な役割は容易に薄れていないという点だ。発刊から数年後においてもなお、雑誌が訴求すべきであり訴求しようと考えられた読者は、あくまでも研究意欲に乏しい者たちであり、言い換えるなら雑誌を教材として用いる可能性を秘めた人々だった。

三二二 まじわらない講座・解説物と娯楽物

定跡研究に資する教材的な役割を自ら言明するような文章は、必ずしも事あるごとに明示されていたわけではない。しかし、この性格は雑誌発刊中、大きく揺らぐことはなかったと考えられる。このことを目次から裏付けてみたい。

本研究会のHP上に公開されている『将棋新報』総目次¹²⁾では、確認することのできた『将棋新報』目次および当該コンテ

ンツの掲載されたページの一覧を見ることができると。

先の引用（雑誌）『将棋新報』一卷七号（一九〇九）に現れている「定跡講義」、「現今名家手合」、「古今」名家棋譜」の三つは出版当初から廃刊までおおよそ毎号一五〜二〇ページ程度と半分以上を占めており、量的に見て主要なコンテンツだった（雑誌全体のページ数は変化しているものの、約三〇ページ強で推移している）。さらに実際の対局の棋譜を素材として解説を行う「実戦講話」（四巻三号（一九二二））や、江戸時代の棋書の採録（将棋精選註釋）などを加えると、手筋や定跡といった専門的情報を教授することを念頭に置くコンテンツで、誌面の大部分が埋められていることがわかる。

こうしたコンテンツを「講座・解説物」と呼ぶならば、『将棋新報』の教材的な側面を担っていた講座・解説物は、ページのなかでも常に大半を占めていた。もちろん『将棋新報』は講座・解説物だけに埋めつくされていたわけではなく、たとえば研究に関する啓蒙的記事、小説・随筆など読み物、棋士の活動や将棋会の動向を伝えるもの、読者・記者による意見表明、将棋や棋士にまつわる小話、他雑誌の文章転載——などがあつた。ただしこれらは分量としても少なく、だいたいは冒頭と末尾に数ページおかれる程度だった。

もつとも、古今の棋士にまつわるエピソード、棋士を主人公

とした小説、棋士自身による漫遊録など、小説・随筆のような娯楽的な読み物はあつた点は注意したい。だがこれらの読み物記事は、①雑誌の末尾にまとめて置かれることが多くかつ月号掲載されているわけではなかったこと、②書き手は多くの場合、匿名か筆名であったこと¹³、③分量自体が僅少な¹⁴こと、④上で触れた『将棋新報』にとつての課題に基づく様々な工夫の中で直接扱われなかったこと、——という四点において、講座・解説物に比べ劣位にあつたと考えられる。たとえば「棋士魔窟に入る」(八巻一〇号(一九一六))のようなフィクションの連載が、あくまでも「七六歩、三四歩の倦きた時のお慰み」と明示されていたように、「主」のコンテンツとして講座・解説物があり、「従」としてここに示したような記事があつた。娯楽的な読み物記事は、あくまでも「従」に属していたのであつて、「棋士と読み物陣が両輪となつて…紙面を構成する」というイメージ(矢口二〇一六四)とは比すべくものもなかった。上記のような不均衡な関係のため、講座・解説物と娯楽的な読み物は同じ誌面上にあつても、書き手の面でほとんど交わることはなかった。「現今名家手合」「定跡講義」「古今名家棋譜」「実戦講話」、江戸期の棋書解説などは、いずれも棋士の名の下で書かれていたが、それ以外の記事は(一部を除き)棋士の名の下の誌面作成はなされていなかった。

三―三 『将棋新報』にとつての課題と対応

以上を見たらうえて、『将棋新報』の発刊にあたって、どのような課題が認識されていたのかを確認する。

まず、定跡研究の必要性を説いたり、教授する内容を变化させたりする際、将棋を研究する姿勢を持たない人々についてくりにかえし言及している点に注目したい。定跡を研究する必要性をくり返し述べるのは、そもそもその必要性を強く受け入れていないか、仮に受け入れていたとしても継続的な購読を行うほどには研究をする姿勢が根づいていなかった層がいる¹⁵、という認識があつたからだろう。そこで問題となつていたのは「定跡に依つて順序に上達するのを面倒のやうに心得て雑誌を引続き研究することを中止し相手を求めて指し合ふ」と言われるやうに、いったん購読をはじめても中止してしまう読者が多数いるということだ。難易度を下げた講座の開始も、定跡研究を行わないために棋力も低いであろうと考えられる読者らが、継続的に研究し購読を続けられるようにするための工夫だつたと考えられる。つまり『将棋新報』で課題とされていたのは、たとえば将棋そのものが指されていないとか普及していないということではなく、特定の遊び方(研究)について価値を認めない層、研究の重要性を認識し継続的に購読を続ける層が少ない、ということだつた。

この課題は容易に解決しなかったようで、発刊百号を記念した冒頭の文章の中でも嘆き交じりに述べられている。

元来を申せば囲碁よりも将棋の方が一般的に行われて居るのであります。が何ゆゑか将棋を弄ぶ人には書籍又は雑誌等に依つて研究的に上達を計ると云ふよりも只々打ち合つて一時間に三番も五番も指して楽しんで居るものが多く本誌が何ほど研究の資を供したいと思つても之を補けて發達させようとの志のものが少ないので今日百号に至つても著しき進歩を見ることが出来ないのであります

『棋壇近況』『将棋新報』九巻四号（一九一七）

この文章から、雑誌が問題視していたのは普及具合ではなく（むしろその面では囲碁よりもすぐれている、と書き手は認めていた）、遊び手の態度であったことがはっきりとわかる。

ここから続けて指摘できるのは、『将棋新報』が、あくまで、も自らが明言し続ける教材としての役割を保ちながら、その範囲内においてこの課題の解決を図ろうとしたことだ。課題に対して試みられたのは、講座・解説物以外のページに多くの量を割いたり、外部の作家に依頼した随筆を載せたりするという対応ではなかった。雑誌は、読者に研究（購読）を続けてもらう

ため内容を易化したり研究の必要性を説いたりするというように、教材的側面を担うコンテンツの魅力を高めるという方向で対応していた。その意味で、雑誌は教材としての性格を終始変えることはなかった。

ここまでの議論をまとめると、次の三点が指摘できるだろう。

- ① 講座・解説物を主眼とする教材的な側面が自覚され、かつそれが読者に向けて表明されていたこと。
- ② 研究を続ける姿勢を持った層が少なく講座・解説物を主眼とする雑誌が継続的に購読されない点が課題とされていたこと。
- ③ しかし、上記の課題解決への取り組みはいずれも、教材的な性格を維持したまま、講座・解説物の工夫という形で行われたこと（＝教材としての役割を担わないその他記事の増加という方向をとらなかつたこと）。したがつてこのような取り組みがなされる程度には、雑誌の教材的な側面が強く意識されていたこと。

このような特徴を備える雑誌では、娯楽的な読み物を担当する中で書き手が将棋の内容に批評的なまなざしを向けること（矢口論文で述べられるようなまなざし）などは起こりにくかつたといえる。

四 「稽古事」から「興行」へ

ここまで、将棋と文学が出会わない場としての『将棋新報』を見てきたが、以上の検討を踏まえたうえで、両者が出会うという事態をどのように理解できるだろうか。

芸能史・遊芸史の領域では、江戸時代において芸能教授の商品化の趨勢が進む中¹⁶、お稽古に興じる人口の拡大と¹⁷、全書や図説、啓蒙書、手引書といった出版物の隆盛の結び付きが目されてきた¹⁸。膨大な数の門弟を抱えたジャンルにおいて、教授者たちは自ら生計を営むため、人¹⁹による教授のみならず印刷物を介した教授までも盛んに行ってきた。この動向は、明治期以降マスメディアの発達の中でいっそう加速していった。

明治時代末年ぐらいから諸芸能が出版文化の世界に本格的に進出しはじめる。(略)教科書や月刊誌の出版、あるいは新聞を通しての不特定多数の弟子を対象に芸能の普及がすすめられた。初期の芸能の雑誌類も創刊・廃刊を繰り返すことが多かった²⁰。

将棋もまた、芸能教授の商品化という大勢の中にあつた遊芸の一ジャンルであり²¹、この盤上遊戯に関する高度な知識を用いて職業的活動に従事することは、明治維新を経て御三家が解

体された後もなお可能だった²²。

講座・解説物の量の多さや、書き手の面で棋士が中心だったことを踏まえると、『将棋新報』も、紙上を通じて教授を行うことを目的とした印刷物文化の延長にあるものとして理解できる。たとえば、師匠につくと大変な費用や手間がかかるという点に触れつつ、「本社は此遺憾を減ずるために本誌に於て種々独習の上達法を研究して昔に無い定跡講義とか実戦講話其他いろいろのことを掲げて月々師につくの暇と費用を省くことを考へて居ります」という誌上の言明(『将棋の研究に就て』『将棋新報』八卷九号(一九一六)や、「斯道に関する口伝秘密を丁寧心に編み出したれば親く大家に就て稽古すると同様何人も有段に至るべき唯一の教科書なり」(『万朝報』大正三年二月三日)という広告に端的に現れるように、講座・解説物は、人による教授と類比的に捉えられていた。三節で見た雑誌の取組は、「書き手―読み手」という関係を「師匠―弟子」と言いうるような関係に重ね合わせることで、研究意欲の乏しい読者を勤勉な「弟子」として馴致していくものだった、とまとめられる。

他方、神田由築が指摘するように、遊芸というジャンルは教授とは異なる商品化の局面があつた。

遊芸の商品化に関しては、すでに江戸時代において「興行体系の文脈に取り込まれつつある局面」と、稽古代や免許料とい

う形で進行する局面の分岐が生じていた²⁵。ひとまず前者の局面を「興行」化、後者を「稽古事」化と呼ぶなら、「稽古事」化とは教授活動の商品化であり、そこでは「師匠―弟子」という関係の編成を伴っていた²⁴。

一方、『将棋世界』が発刊され始めた昭和一〇年代にあって、団体と愛棋家はこれとは異なる関係を着実に構築していた。明治末から始まった新聞棋戦事業²⁵が、大正末期の報知新聞による団体間棋戦の開始、昭和初期の読売新聞の参入、そして東京日日新聞による名人戦創設などを経て大規模化する中で、棋士団体と愛棋家の関係は、棋士団体内部のメンバーが対局を行い、それを愛棋家が観るという関係、いわば「演者―観客」とでもいうような興行的関係の下で再編成されつつあった。

もちろん、すでに将棋同盟社の活動期にもこうした関係があったことは、定式会が、「棋士が技術の研究を兼ねて親睦を計り来客に対して其の対局をお目に懸ける」ことができることとされてきたことから明らかだ。同盟社にとって、この会の参加者が支援者と重なっていたことは、一節で述べたとおりである。

だが、新聞棋戦事業は、参観の禁止という措置をとることにより、対局の現場にすることができないもの（＝読者）に対して対局の秘匿性を高めながら、同時にその場に居合わせることでできる唯一の存在（＝観戦記者）による報告を紙上に掲載す

ることで、将棋の対局を、紙上を介しての興行として成立せしめた点で特異だった²⁶。そして、対局をその場に不在の「観客」（＝愛棋家）へ向けて書くため新聞社が召喚したのが、大衆文学の執筆に通じた者たち（菊池寛であれ菅谷北斗星であれ）だった。このことを踏まえると、将棋と文学の出会いとは、単に文学（者）が将棋の商品化に関わったというだけに留まらず、将棋という一芸能の商品化を支える論理が転換したことの現れと捉えることができる。この転換とは、（少なくとも）新聞棋戦事業と積極的に手を結んでいった大都市部の専門棋士団体にとって、は）団体が訴求する愛棋家を、「弟子」という修練の途上にいるポジションから、団体メンバーのパフォーマンスを観る観客的な存在へと位置づけることによって団体としての存続を図ろうとする中で生じたものだった。

五 本稿の結論と限界

本論では、矢口論文における主題のバラフレーズを引き継ぎつつ、「将棋と文学」が出会っていない事態の記述を通じて、両者の出会いの意味を理解することを目指した（第一節）。そのために『将棋新報』という雑誌に注目し、当時の棋士団体との関係から『将棋新報』についての基本的な事柄を確認した（第

二節) 後、雑誌の内容を検討した。そこからわかった雑誌のあり方は、書き手(棋士)と読者を「師匠―弟子」という関係の下で結びつけるような教材的な性格を保持していたことだった(第三節)。この雑誌は江戸時代以来の遊芸の商品化のひとつの局面であった「教授」の商品化を色濃く受け継いだものであることがいえる。他方、矢口論文が対象とした時期には、もうひとつの芸能の商品化の局面、すなわち「興行」化が進展しており、この局面を支えたのが作家・文学者たちだった。ここから文学と将棋の出会い、将棋の商品化に関する論理が「稽古事」から「興行」へと転換するうえで欠かさざるべきものだったと解することができる(第四節)。

「稽古事」と「興行」という異なる商品化のあり方を認めることによって、文学者と将棋が関わる以前の事態を、現在とは異なる芸能の商品化のありようとして理解することができる。このことは、ひいては将棋史研究の中で半ば自明のものとされている見方、つまり明治―大正期を棋道の衰退期という暗黒史に追いやるものとは異なる、別の歴史記述を構想することにつながるだろう。

本稿の限界を述べよう。

本稿では、「稽古事」から「興行」へとというように、二つの

性格を単純な移行のプロセスとして位置づけたが、すでに同盟社における定式会について述べたように、二つの性格は絶えず将棋というひとつのジャンルの中で共存してきたと考えたほうが適当だろう。たとえば対局の観戦記は、将棋を学ぼうとするものにとっては(専門誌よりも敷居が低い)教材としての役割も果たしただろうし、観戦を通じて将棋を習うという遊び方へと導かれる愛棋家の存在は時代を問わずなことだろう。また遊芸に限らずとも、他のスポーツや娯楽活動全般に眼を転じて見れば、競技等で求められる技量の習熟を目指しそのことに楽しみを見出す「稽古事」的な性格と、第三者の高度な技量を観戦することに楽しみを見出す「興行」的な性格の二つが共存していることは容易に分かる(「観る」野球と「する」野球など)²⁷。今後は、両者の性格を移行的ではなく共存的な視野で見ることにより、両者が技術的・社会的・制度的な文脈の中でどのように関係を取り結び、どのように変化していったのかを、江戸期から現代にわたって記述していきたい。

- 1 (山本一九四八・二二七) 新聞棋戦事業の開始以前から三面の下部に娯楽記事が定位置を占めていた。黒岩は将棋に興じず三木貞一に任せていたもの(加藤一九八四・二八〇)、自分の趣味である囲碁、連珠、相撲、百人一首、玉突きなどは以前から積極的に取り上げていた。
- 2 たとえば『第六年を送る』(『将棋新報』六巻二二号(一九一四))など。
- 3 『将棋同盟社の設立』『将棋新報』一卷一〇号(一九〇九)、参照。なお会員に関する規定は後年変更されているが、定式会や大会の参加費無償、『将棋新報』の無料配布、社員の棋譜の雑誌掲載などサービスの享受者という位置づけは変わっていない。
- 4 たとえば一九二一年二月時点では、五十四名の会員中三十九名が東京府または東京市の在住者であり、東京市(十五区)の中でも本所・深川・日本橋・京橋・本郷が多い(『同盟社普通会員』『将棋新報』一三巻二二号(一九二一)より)。
- 5 機関誌から、同盟社の設立や定式会の運営(優勝者へ渡す商品の提供など)にあたってこの地区の商人たちからの寄与があった形跡を読み取ることができる。
- 6 『将棋同盟社の設立』『将棋新報』一卷一〇号(一九〇九)
『将棋同盟社・将棋同志会主催定式会一覽』参照
(<http://www.3-u-toyama.ac.jp/kotani/shogi/databaseindex.html>)
2018/10/21アクセス。
- 8 「二周年を送る」『将棋新報』二巻二二号(一九一〇)
ただし一九二〇年頃を境に、「現今名家手合」の棋譜が定式会で生まれた棋譜であることは確認できなくなる。
- 10 『将棋新誌』は明治二四(一九〇一)年に発行を開始した定期刊行物であり、もっぱら発行団体の棋士たちによって主催された定式会の棋譜が掲載された。詳細は越智(一九九六)参照。
- 11 ただし、教授内容のレベルを落とすことが、すべての講座・解説等で行われたのかどうかは不明である。定跡講義や現今名家手合における解説が、より初心者に配慮された解説になっているかどうか(たとえば明らかに有段者向けの細かい変化を説いた解説がそぎ落とされていたり、初学者向けの解説が加筆されていたりといった変化が起きている等)という問題は、検討の余地がある。このような事案について筆者の棋力ではおぼつかないが、管見の限り、努力はむしろ「策兎」向けの欄を増やすことによってなされているように思われる。
- 12 表は次のアドレスからダウンロード可能(2018/10/21アクセス)
(<http://www.3-u-toyama.ac.jp/kotani/shogi/databaseindex.html>)
将棋新報社の記者の手によるものと考えられる。
- 13 ただし先の注でも述べたように、明言されていないままに課題に応じて変更があった可能性も考えられる。
- 14 定跡研究の必要性をまったく受け入れていない層について、『将棋新報』側が訴求しようとしていたかどうかは不明である。
- 15 (熊倉一九九三)
16 (守屋一九八五)
17 (森田二〇〇六など)一例として、『茶道全書』の出版が啓蒙において果たした役割を検討した林屋(一九六四)を参照。
18 たとえば家元制が成立したジャンルにおける名取が挙げられる。名取制度と家元制の関係については、西山(一九八二)を参照した。
19 (芸能史研究会編一九九〇・二二四)
20 (増川一九八五、一九九六、一九九八)
21 将棋の指南本、独習本などは、すでに江戸時代大量に出版されている。明治維新を得ても、将棋に関する高度な知識の教授がなおも営利活動として見なし得た証として、東京府で定められた「営業税雑種税賦課規則」がある。明治一三(一八八〇)年の改正で

は、「遊芸を業とする者」の中に華道や茶道とともに囲碁将棋というジャンルが含まられ、これらの「遊芸を指南する者を遊芸師匠」と為し月税二十五銭を課すべし」と定められていた（内閣府記録局編 一八九一・四九三）。ここからわかるように、家元制度下で発達した諸ジャンルにおいて、自らの知識や芸を教授することは営利活動と見なされていた。

23 (神田二〇〇五・二二〇)

24 (神田二〇〇五・二二〇)

25 新聞棋戦事業とは筆者の造詣であり、「新聞社が、紙面上にスペースを設けたうえで、対局者の選定および棋譜の生産ベースに介入し、必ず対局者へ報酬を支払ったうえで、注釈付きの棋譜を連載する事業」を指す。

26 この過程については、一度筆者の修士論文で概観したので詳細を割愛する。

27 労働者階級の娯楽分野への大量参入という時代的背景から二つの性格を——「玄人的修練」から「素人的鑑賞」へ——移行的に見た権田保之助（一九二〇）のような論者にあつても、両者は必ずしも排他的な関係ではない。たとえば彼は、「素人的鑑賞」のジャンルの代表例である映画に触れて、観ることに満足せず映画俳優などになりたいというファンがいることから「新しい遊芸師匠の生まれ出ねばならぬ理由があるかも知れない」（権田一九二三・二〇六）と述べており、単に「する」娯楽から「見る」娯楽への変化を単線的なものとして考えていたわけではないことを示している。

参考文献（二次資料）

『将棋新報』（第一巻第一号〜第一五巻第八号、ただし第一四巻第七号は欠号のため未確認）

参考文献（二次資料）

権田保之助、一九二三、『民衆娯楽の基調』同人社

——、一九二三、『娯楽業者の群——社会研究』実業之日本社

芸能史研究会編、一九九〇、『日本芸能史七 近代・現代』法政大学出版社

林屋辰三郎、（一九六三↓）一九六四、『茶道全書』の成立—家元制度

への道づくり—』『古典文化の創造』東京大学出版会・三六八—

三八五

神田由築、二〇〇五、『文化の大衆化』歴史学研究会・日本史研究会

編『日本史講座 第七巻 近世の解体』東京大学出版会

加藤久弥、一九八四、『五十年前に『将棋辞典』を企画した新聞将棋の開

拓者・三木愛花の遺稿』『将棋世界』四八（二二）：一七八—一八一

熊倉功夫、一九九三、『近世における芸能の展開』熊倉功夫編『日本

の近世 第一巻 伝統芸能の展開』中央公論社・九一六六

増川宏一、一九八五、『将棋二』法政大学出版社

——、一九九六、『碁打ち・将棋指しの誕生』平凡社

——、一九九八、『碁打ち・将棋指しの江戸——』大橋家文書

が明かす新事実』平凡社

森田晃一、二〇〇六、『家元制度』福田アジオ編『結社の世界史—

結衆・結社の日本史』山川出版社・二三五—一四七

守屋毅、一九八五、『近世芸能興行史の研究』弘文館

内閣府記録局編、一八九一、『法規分類大全（第四二）租税門（第七）

地方税第二』内閣府記録局

西山松之助、（一九五九↓）一九八二、『西山松之助著作集 第一巻

家元の研究』吉川弘文館

矢口貢大、二〇一六、「初期」『将棋世界』と文壇の関わり」（将棋

と文学研究会七月例会配布資料）

矢口貢大、二〇一九、「始発期『将棋世界』と作家たち」『将棋と文

学スタディーズ』

山本文雄、一九四八、『日本新聞史』国際出版株式会社

萬朝報刊行会・山本武利編、二〇〇〇、『万朝報 八九卷』日本図書

センター

謝辞

本稿で用いた『将棋新報』に関しては、大阪商業大学アミューズメント産業研究所蔵のもの（越智コレクション）を用いました。利用にあたって数々の便宜を計ってくださった同研究所の方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、本稿の基本となるアイデアについては、将棋と文学研究会および吉見俊哉ゼミ・サブゼミにて発表の機会を頂きました。有益なコメントをくださった参加者のみなさま、本当にありがとうございました。

〔東京大学大学院学際情報学府博士課程〕